

部会タイトル「フクシマ後の核・軍縮問題―“放射性廃棄物”問題を焦点として―」

報告-I：「核軍縮・不拡散と使用済み燃料・核廃棄物問題―日本の課題―」

川崎哲（ピースボート）

キーワード：濃縮、再処理、プルトニウム、NPT、核拡散

濃縮と再処理

2005年にエルバラダイ IAEA 事務局長は、核兵器の拡散を防ぐために濃縮や再処理施設を多国間管理するという構想を打ち出し、そのあり方を検討する間、濃縮・再処理施設の新規建設を5年間凍結するという提案を行った。ブッシュ米大統領も同じ頃、核不拡散のための新たな提案として、いま濃縮・再処理技術を持っていない国にはその取得を認めないという構想を打ち出した。このブッシュ構想は、核燃料サイクル技術を「持つ国」「持たない国」という新たな差別的関係を国際社会に持ち込むものとして批判され、実現には至らなかった。

しかし、これらの提案によって、原子力技術の危険性を直視し、危険を防ぐためには濃縮・再処理技術を世界にこれ以上拡散させてはいけないということが世界的な主要課題になったことは、重要な意味を持つ。各国が原子力の平和利用の権利を有することが前提とされている現在の枠組みにおいても、核拡散の危険に鑑みれば「平和利用といえども野放しにしてはならない」という国際的合意が作られつつあるといえるからだ。原子力平和利用の推進を目的とする IAEA 自身が濃縮・再処理の新規凍結を提案したというのは、象

徴的であった。

日本のプルトニウム問題と核拡散

これらの問題について、日本はきわめて特別な位置にある。非核保有国の中で今日、完全な濃縮と再処理の能力を持っているのは日本だけだからである。「平和利用といえども濃縮と再処理は危険だから国際管理しなければならない」というのであれば、真っ先に問われなければならないのは日本である。とりわけ、日本の再処理政策とプルトニウム保有は重大な国際問題である。

日本は2012年時点で、約44トンのプルトニウムを保有している。これは、非核保有国の中では突出して大きな数字である。さらに、青森県六ヶ所村の使用済み燃料再処理工場では、本格運転に向けた最終試験が行われている。仮に本格運転が始まれば、年間に八トンのプルトニウムを生み出す。プルトニウムは8キロで核兵器一個を作ることができるというのがIAEAの公式の数字だから、8トンというのは核兵器1,000個分に相当する量である。これらのプルトニウムは、いずれウランと混合させたMOX燃料として全国原発で利用されるというのが、日本政府の建前上の説明だ。

このような背景の中で2011年3月、福島原発事故が起きた。日本の原子力政策の将来はいまだ定まっていないが「脱原発依存」の流れは避けられまい。何年後かはともかく将来原発をなくしていくのだとする以上、これらの大量のプルトニウムの使い道はもはや説明がつかなくなる。日本は世界に対して説明のつかない「余剰プルトニウム」を大量に保持することになる。日本がそれでもなお再処理政策の継続に固執すれば、それは一方で「日本は核武装するのではないか」との疑惑を生むだろう。もう一方では「日本が再処理技術を持つなら、我々も同じ技術を持つ権利がある」との主張を生み出すだろう。現に韓国内では、韓米原子力協定を見直して事実上の再処理能力を持つべきだという主張が力

を増している。イラン政府高官が核開発疑惑の指摘に反論して「我が国は日本のようになりたいだけだ」と切り返すのは、よく見る光景である。

日本国内では原発政策の今後に関して、主に再稼働や新規建設など、いわば原発の「入口」部分に関心が高い。しかし、今日の世界で焦点化している核拡散問題との関連でいうと、日本の原発の「出口」、すなわち使用済み燃料と再処理の問題が重要な意味を持っているのである。

フクシマ後の日本の課題

次に、大量破壊兵器をめぐる世界的な流れと、フクシマを経験した今日の日本の課題を重ね合わせて考えてみたい。福島原発事故は、原子力と核をめぐる日本の「常識」をさまざまな意味で覆した。第一に、原子力は安全であるという「神話」だ。原発の過酷事故は「きっと起こらないだろう」という前提を、推進派はもちろん、原発に批判的な人々の多くも、何となく信じてきた。そのしっぺ返しは、あまりに甚大な犠牲を伴うものだった。

第二に、原子力と核兵器は別物であるという「思いこみ」である。政府や産業界は、原子力を推進するためにも、自分たちは非核三原則を遵守しており核不拡散にコミットしていると声高に主張し「非・核兵器、親・原子力」の国策を進めてきた。その姿は、いわば「NPT体制の模範生」ともいえた。これと鏡写しのように、反対運動の側でも多くの場合、反核兵器と反原発とは別領域の運動として取り組まれてきた。核兵器と原子力の接点について、反対派による分析が深められまた提言が注目されることは、あまりなかった。

核兵器は、包括的な禁止条約の交渉を始めなければならない。原発は、その脅威を封じ込め安全性を確保しつつ、世界的な脱原子力に向けた「出口戦略」を策定していかなければならない。

参考文献

大量破壊兵器委員会著、西原正監訳『大量破壊兵器 廃絶のための60の提言』（岩波書店、2007年）

参考リンク

原子力市民委員会「原発ゼロ社会への道—新しい公論形成のための中間報告」

（2013年10月）

http://www.ccnejapan.com/?page_id=1661